

「平成27年度食品産業グローバル展開インフラ整備事業のうち
食品規格基準等調査」事業

報告書

平成28年3月14日

〒102-0083 東京都千代田区麴町3-5-19 にしかわビル5階
特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構
理事長 安川 拓次
(調査専従担当者 浜野 弘昭)

「平成27年度食品産業グローバル展開インフラ整備事業のうち
食品規格基準等調査」事業 報告書

1. 事業名

平成27年度食品産業グローバル展開インフラ整備事業のうち食品規格基準等調査

2. 事業の背景及び目的

〔背景〕

国内の食市場が縮小する中、2009年に340兆円であった世界の食市場は2020年には680兆円に拡大するとされており、我が国の農林水産業、食品産業の成長のためには、世界の食市場をとりこんでいくことが必要と考えられる。一方、経済成長が著しく、有望な市場の一つと考えられるアジア地域を含む一部中東・欧米諸国では、各国毎に農林水産物・食品に係る規格や規制が異なっており、食品産業の海外展開に支障が生じている。これらの状況を改善するためには、アジア諸国各国の食品等に係る法規、規格及び規制についてデータベース化し、検索可能な情報として一般に公開し、関係者に共有を図る必要がある。

〔目的〕

我が国の農林水産物・食品の輸出や食産業の海外展開に際しては、日本産品が相手国の定める食品等に係る法規、規格及び規制に適合する必要がある。しかしながら、輸出等を検討する我が国の食品関連事業者等が食品規格等について十分な情報を有していないため、このことが輸出促進や海外展開の阻害要因となっている。

こうした状況を改善するため、平成26年度から、農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略に位置付けられた重点国・地域における重要品目を対象に、順次、各国の食品規格等に関する情報を取りまとめ、検索可能な情報としてウェブコンテンツ化し事業者等に共有を図ることで阻害要因の解消に取り組むこととした。

3. 事業の内容

本年度事業では、昨年度調査を行っていない以下に掲げる各国・地域の食品規格等についての調査を実施した。調査に際しては、過年度の事業内容(現行データベース：http://www.shoku_hin-kikaku.info)を参照し、これまでの調査内容と整合性のある形で取りまとめるとともに、収集した各種情報を検索可能な情報としてデータベースの充実を図ることとした。併せて、調査を通して明らかとなった各国・地域の食品規格等に関する情報の共有、それらの調和・統一を図るためのワークショップ及びシンポジウムを開催した。

(1) 食品規格基準等調査

輸出戦略において重点国・地域に設定された以下の国・地域について、それぞれ以下に示される調査項目について調査した。

〔調査対象国〕

ILSI Japanでは、平成21年度から24年度まで、農林水産省農山漁村6次産業化対策事業、東アジア食品産業海外展開支援事業の内、「東アジアの食品等の規格基準、分析方法の調査と結果の共有化」について事業支援を受け、コーデックス委員会、韓国、中国、ASEAN主要国(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア)、インド及び近隣諸国(スリランカ、ネパール、バングラデシュ)について調査を実施し、平成25年度事業では、それまで未調査のASEAN諸国の内カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス及び台湾についても新たに調査を行ない、平成26年度において食品産業グローバル展開インフラ整備委託事業を受託し、新たに香港を調査範囲に加えた。

平成27年度同委託事業において、更に新規調査国としてアラブ首長国連邦(UAE)及びブラジルを追加調査した。なお、本年度の調査事業を行うにあたり、アラブ首長国連邦(UAE)及びブラジルについては、平成21年度から26年度迄既に調査した以下の項目についても調査を行った。

(ア)食品関連法規

- ・食品関連法規の枠組み及びそれら個々の法規の概要

(イ)食品添加物関連法規

- ・食品添加物に関連する法規の枠組み(食品添加物、香料、キャリアオーバー、加工助剤等の定義、使用基準等を含む)

(ウ)個別食品規格

- ・調味料類(味噌、醤油の規格)
- ・健康食品(栄養表示基準、栄養及び健康強調表示、ダイエタリーサプリメント形状の食品を含む)
- ・乳・乳製品(チーズ、バターの規格)

(エ)食品表示規格・基準

- ・食品表示に関する基準(基本的表示事項、原料原産地、アレルギー、遺伝子組み換え等に係る表示基準)

(オ)残留農薬基準：残留農薬基準の枠組み及び以下の品目別残留農薬基準値

- ・果実等(りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶)
- ・野菜(ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス)

(カ)当該国の調査に関連し、湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council: GCC)及び南米南部共同市場(MERCOSUR)における食品規格基準等調査も可能な限り行った。

〔調査対象食品・項目〕

平成21年度から24年度までの調査においては、食品の法的枠組み、即席めん、炭酸飲料、調理冷凍食品及び乳・乳製品(牛乳)の規格基準及びその分析方法、食品添加物に関わる法体系、使用基準等に関する調査、平成25年度事業では、更に我が国食品産業が得意とされる高付加価値型食品である、栄養機能食品、特定保健用食品、サプリメント等、いわゆる“機能性食品(栄養表示、栄養機能強調表示、健康強調表示及びサプリメント)”の制度についての調査を行った。平成26年度は、調査対象食品・項目を味噌、醤油を主とした調味料類、ジュース、ミネラル・ウォーターを主とした清涼飲料水、健康食品、バター、チーズを主とした乳製品、アルコール飲料、食品表示及び果実類(りんご、梨、桃、温州みかん、ぶどう、柿、イチゴ、メロン、茶)、野菜(長芋、甘薯、キャベツ、ダイコン、レタス)を主とした残留農薬基準に拡大した。平成27年度事業においては、新規の調査項目として、以下の個別食品規格(ア)及び製造工程認証(イ)を追加調査した。

(ア)個別食品規格

菓子類：キャンディ(コーデックス食品分類05.2に準拠)及びチョコレート菓子(コーデックス食品分類05.1に準拠)

米菓：コーデックス食品分類15.1「ジャガイモ、穀物、穀物粉又はデンプンを主原料とするスナック」に準拠。

レトルト食品：常温で長期保存可能な密封容器(レトルトパウチ)の規格(レトルトパウチ食品品質基準に準拠)。

めん類：乾麺うどん・そば(コーデックス食品分類06.4.2及び乾めん類品質表示基準に準拠)

(イ)製造工程認証

当該国におけるGMP(適正製造規範)、HACCP(危害分析重要管理点)等の製造工程認証の適用の有無、当製造工程認証が必須の場合の適用食品カテゴリー及びその製造工程認証の内容。

平成21年度から27年度事業の調査国・地域並びに調査項目・内容のまとめ(1)

	食品法規体系	食品添加物法規体系	食品表示基準	残留農薬基準	製造工程認証	調理冷凍食品	健康食品	レトルト食品 平成27
			平成26	平成26	平成27		栄養表示、栄養健康強調表示	
コーデックス	●	●	○	○	◎	●	●	◎
韓国	●	●	○			●	●	
中国	●	●	○	○	◎	●	●	◎
アセアン	マレーシア	●	○	○	◎	●	●	◎
	シンガポール	●	○	○	◎	●	●	◎
	フィリピン	●	○	○	◎	●	●	◎
	インドネシア	●	○	○	◎	●	●	◎
	タイ	●	○	○	◎	●	●	◎
	ベトナム	●	○	○	◎	●	●	◎
	カンボジア	●				●	●	
	ブルネイ	●				●	●	
	ミャンマー	●				●	●	
	ラオス	●				●	●	
インド	●	●	○	○	◎	●	●	◎
スリランカ	●	●				●	●	
ネパール	●	●				●	●	
バングラデシュ	●	●				●	●	
台湾	●	●	○	○	◎	●	●	
香港	○	○	○	○	◎			
ロシア	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
アラブ首長国連邦	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
ブラジル	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎

● 平成21～25年度農山漁村6次産業化対策事業において実施、

○ 平成26事業における調査対象国及び個別食品分類等

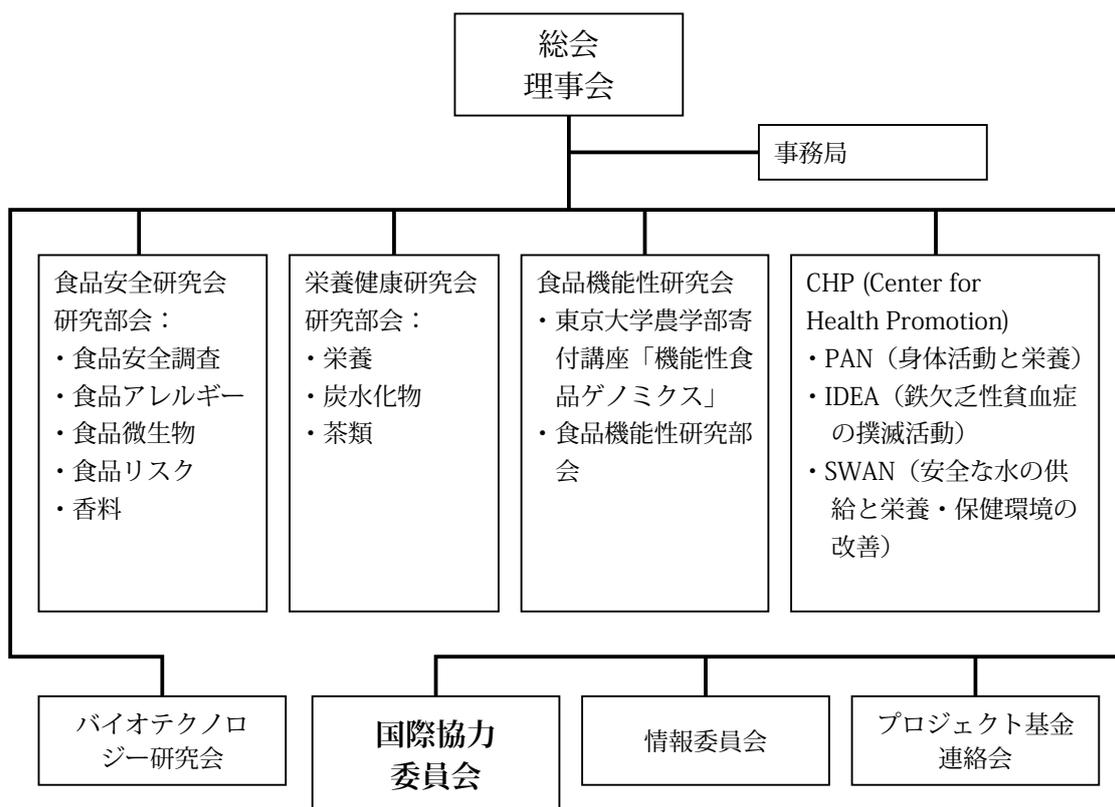
◎ 平成27事業における調査対象国及び個別食品分類等

平成21年度から27年度事業の調査国・地域並びに調査項目・内容のまとめ(2)

	調味料(味噌、醤油) 平成26	清涼飲料(●炭酸飲料のみ) 平成26	アルコール飲料 平成26	乳製品		めん類(●即席めんのみ) 平成27	菓子類	
				牛乳	チーズ、バター 平成26		チョコレート菓子及びキャンディ 平成27	米菓 平成27
コーデックス	○	○	○	●	◎	◎	◎	
韓国	○	○		●		●	◎	
中国	○	○	○	●	○	◎	◎	◎
アセアン	マレーシア	○	○	●	○	◎	◎	
	シンガポール	○	○	○	●	○	◎	◎
	フィリピン	○	○	○	●	○	◎	
	インドネシア	○	○		●	○	◎	
	タイ	○	○	○	●	○	◎	
	ベトナム	○	○	○	●	○	◎	
	カンボジア		●		●		●	
	ブルネイ		●		●		●	
	ミャンマー		●		●		●	
	ラオス		●		●		●	
インド		○		●	○	◎	◎	
スリランカ		●		●		●		
ネパール		●		●		●		
バングラデシュ		●		●		●		
台湾	○	○		●		◎	◎	◎
香港	○	○				◎	◎	◎
ロシア	◎		◎		◎	◎		
アラブ首長国連邦	◎				◎	◎		
ブラジル	◎				◎	◎		◎

(2) 調査体制

(ア)特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 (ILSI Japan)の組織図



(イ)調査体制

ILSI Japan の組織である「国際協力委員会」内に専従担当者及び専従補助者を中心とした、調査対象の国/地域或いは調査項目をそれぞれ担当する会員からなるプロジェクトチームを立ち上げ、調査プログラム設計、調査項目を提案、下記ILSI 支部との調整の後、最終決定する。プロジェクトチームは下記ILSI 支部/事務所のネットワークを利用し、調査事業を進めた。

事業統括	ILSI 支部/事務所	調査担当国
ILSI Japan (コーデックス委員会の調査及び全体の統括を担当)	ILSI 東南アジア地域支部	インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス(アセアン10か国)
	ILSI 中国事務所	中国(香港、台湾を除く)
	ILSI 台湾支部	台湾及び香港
	ILSI 韓国支部	韓国
	ILSI インド支部	インド(バングラデシュ、ネパール、スリランカを含む)
	ILSI ブラジル支部	ブラジル
	ILSI 中東支部	アラブ首長国連邦

ILSI Japan 調査員及び協力海外 ILSI 支部のリストは以下の通り。

調査専従者：	浜野弘昭	ILSI Japan 特別顧問
専従補助者：	平川 忠	ILSI Japan 事務局次長
調査協力者：	赤羽丈明	(株)ADEKA
	浅田由美	ユニリーバ・ジャパン(株)
	今城 敏	花王(株)
	岩本 洋	森永乳業(株)
	大島道史	森永乳業(株)
	梅木陽一郎	ダニスコジャパン(株)
	大木嘉子	長谷川香料(株)
	太田裕見	サントリーウエルネス(株)
	小野 郁	味の素(株)
	柿木康宏	アサヒホールディングス(株)
	片嶋充弘	花王(株)
	金子清久	日本コカ・コーラ(株)
	香村正徳	味の素(株)
	篠原久実	日清オイリオグループ(株)
	瀬川修一	サッポロビール(株)
	関谷史子	高砂香料工業(株)
	高橋智子	ネスレ日本(株)
	立脇久寛	キリンホールディングス(株)
	土屋大輔	(株)ヤクルト本社
	滑川啓介	長瀬産業(株)
	西山泰孝	日本ハム(株)
	二上 彩	(株)ヤクルト本社
	長谷川浩司	キッコーマン(株)
	細野秀和	サントリービジネスエキスパート(株)
	松本浩樹	キューピー(株)
	松山葉月	長瀬産業(株)
	宮下 隆	キューピー(株)
	山田哲也	キューピー(株)
	吉村千秋	カルピス(株)
事務局：	山口隆司	ILSI Japan 事務局長
	杉崎祐司	ILSI Japan 事務局次長
調査協力海外 ILSI 支部 / 事務所及び担当者：		
ILSI 東南アジア地域支部 Ms. Boon Yee Yeong 事務局長		
ILSI 中国事務所 Dr. Junshi Chen 事務局長		
ILSI 台湾支部 Ms. Jenny Chang 事務局長		
ILSI 韓国支部 Ms. Ji-Young Lee 事務局長		
ILSI インド支部 Ms. Rekha Sinha 事務局長		
ILSI ブラジル支部 Ms. Eliane Miyazaki		
ILSI 中東支部 Dr. Maysm Nezar Mohamad		

(3) 調査方法、スケジュール

ILSI Japan が中心となり、ILSI の国際的ネットワーク特に ILSI 東南アジア地域支部 (ASEAN 諸国担当)、中国事務所、台湾支部 (台湾及び香港担当) 韓国支部、インド支部 (インド及び近隣諸国担当)、ブラジル支部及び中東支部 (アラブ首長国連邦を担当) に参加を求め、次の手順で調査を進めた。

1. ILSI Japan は、仕様書に従い、調査プログラムと調査票 (Investigation Format) を開発・設計し、英語版の調査票を作成。
 - ・平成27年7月22日、8月25日、9月24日：調査委員会(東京)において、予備調査、調査プログラム設計、調査票開発を行った。
 - ・平成27年10月29日、12月3日 調査委員会(東京)においてフォローアップ作業を行った。

2. ILSI Japan は、調査プログラムと調査票を関連ILSI支部に送付。必要に応じ現地での会議を実施し、当該国の条件等によっては調査プログラムと調査票を修正した。
 - ・平成27年7月10日ドバイ(アラブ首長国連邦)、7月13日サンパウロ(ブラジル)にて、ILSI中東支部及びブラジル支部担当者と個別に調査会議を開催した。
 - ・平成27年8月3日マニラ(フィリピン)、において関係海外各支部(東南アジア地域、韓国及び台湾支部、中国連絡事務所)との合同会議を開催し、調査票、調査プログラムを確認した。

3. 調査国担当の各ILSI支部は、現地調査及び情報収集(各国行政機関等への聞き取り調査、関係法規調査、web公開情報調査)を実施し、調査結果を英語で調査票に記入、調査報告書を作成し、ILSI Japanに送付した。
 - ・平成27年11月11日済州島(韓国)、平成28年1月19日東京、1月23日タンパ(米国)にて調査委員会開催、調査担当各支部における調査プログラムの進捗状況を確認した。
 - ・調査対象国における調査、調査票の記入・作成：平成27年9月～平成28年1月。

4. 平成27年12月15日 ベトナム、ハノイにおいて国際会議「食品安全及び食品規格基準」を開催した。参加者はベトナムばかりでなく、カンボジア、ラオス、インドネシア、マレーシア、タイ、ミャンマー、シンガポールの行政関係者、台湾、韓国、中国からの参加者を含めて49名が参加した。

5. 平成28年2月17日 東京において事業報告会「食品産業のグローバル展開～食品規格等に関するデータベース、ASEAN経済統合とTPP～」を開催、産業界から74名が参加した。

6. 調査票を集計、日本語に翻訳し、収集した各種情報を検索可能な情報としてデータベース化した(<http://www.shokuhin-kikaku.info>)。
 - ・平成28年1～3月
 - ・報告書作成：平成28年3月14日

(4) 調査情報のデータベース化

平成27年度の調査結果に、過年度の調査結果(現行データベース：<http://www.shokuhin-kikaku.info>)及び平成26年度食品産業グローバル展開インフラ整備委託事業の内食品規格基準等調査(ロシア)の調査結果(http://www.maff.go.jp/j/shokusan/kaigai/pdf/h26_houkoku_icnet.pdfのうち食品関連規格基準等調査部分のみ)を加え、食品製造業者、輸出事業者等を想定ユーザーとした、インターネット上での各国食品規格等の検索システム(データベース)を作成した。なお、調査項目により2014(平成26)年或は2015(平成27)時点での情報をもとに作成されていることから、検索情報の項目においてその旨表示した。

データベースは、ウェブサイト(<http://www.shokuhin-kikaku.info>)上から登録の上、無償で利用できる。なお本報告書においては、データベース上の情報を紙媒体として各国毎にまとめて印刷、添付した。

(5) ワークショップ/シンポジウムの開催

調査により抽出された食品規格・基準等の調和又は統一を図るための課題(各国の食品安全の枠組み、食品規格等の現状と相違、国際標準との整合性等)について情報の共有を図るため、平成21年度から24年度の調査結果については、「東アジアの食品等の規格基準の調査と結果の共有化」(平成22年3月、東京)、「アジア・太平洋地域の食品規格基準、資源・環境対策に係る情報の共有化」(平成23年3月、バンコク)、「アジア地域の食品規格基準に係る情報の共有化」(平成24年2月、ジャカルタ)、「インド、バングラデシュ、ネパール、スリランカにおける食品及び食品添加物の法的枠組みと事例研究」(平成25年2月、東京)という形で公表、情報を共有した。平成25年度においては、新たな調査対象国がカンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス及び台湾であることから、これらの国々の行政官を中心としたワークショップ「食品の安全と基準」と、ASEAN地域内ではよりグローバル化が急がれるCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)の行政官によるラウンドテーブルディスカッション「食品安全に関わる課題と挑戦」を、それぞれ平成26年3月4日及び5日に、ミャンマー、ヤンゴンにおいて開催した。平成26年度については、平成26年12月9日、10日にインド、デリーにて国際会議「食品管理システムの社会基盤の必要性：地域のハーモナイゼーションへの道」、平成27年2月19日に東京で、「食品産業のグローバル展開～アジア地域の食品規格等に関する調査とデータベース～」を開催した。

平成27年度事業では、平成28(2016)年1月にASEANの経済統合が発効し、一部の食品規格等の統一が実現されることから、ASEANの経済統合の進捗状況に関する情報共有を含め、調査の結果抽出された食品規格等の調和又は統一を図るための課題について、平成27年12月15日ハノイ(ベトナム)において、ASEAN各国行政機関担当者、研究者、日系及び現地企業関係者を対象として「食品安全及び食品規格

基準セミナー」開催した。参加者はベトナムばかりでなく、カンボジア、ラオス、インドネシア、マレーシア、タイ、ミャンマー、シンガポールの行政関係者、台湾、韓国、中国からの参加者を含めて49名が参加した。

また、平成27年度事業のまとめに際し、2015年にはTPPの大筋合意が成され、また2016年よりASEANの経済統合が実現したことから、これらに関する情報提供を含めて報告会「食品産業のグローバル展開～食品規格等に関するデータベース、ASEAN経済統合とTPP～」を平成28年2月17日、東京で開催し、産業界から74名が参加した。

(6) 事業実施スケジュールのまとめ

	H27/07	08	09	10	11	12	H28/01	02	03			
調査プログラム・調査票の開発・設計	→											
調査票の送付・修正		→										
調査票の記入・作成			→									
調査プログラム調整会議	○7/10 ドバイ	○7/13 サンパウロ	○7/22 東京	○8/3 マニラ	○8/25 東京	○9/24 東京	○10/29 東京	○11/11 濟州島	○12/3 東京	○1/19 東京	○1/23 タンパ	○3/10 東京
調査資料の翻訳							→					
データベース化							→					
ワークショップ/シンポジウム				○10/6, 7 ハノイ		◎12/15 ハノイ		◎2/17 東京				
報告書の作成									◎3/14 報告			

以下にこれまでの調査(平成21年度から26年度)を含め、本年度調査内容及びワークショップ/国際会議を一覧表にまとめた。

事業年度	調査内容	調査対象国	ワークショップ / 国際会議	日時 開催場所	参加 者数
平成21年度 支援事業 (I)	食品関連法規の体系、即席めん、炭酸飲料、調理冷凍食品の規格・基準	コーデックス、韓国、中国、マレーシア、シンガポール、フィリピン	「東アジアの食品等の規格基準の調査と結果の共有化」	平成22年 3月29日 東京	163名
平成22年度 支援事業 (II)	上記に加えて、牛乳の規格基準及び上記個別食品規格の分析方法	上記に加えて、インドネシア、タイ、ベトナム	「アジア・太平洋地域の食品規格基準、資源・環境対策に係る情報の共有化」	平成23年 3月4日 バンコク(タイ)	115名
平成23年度 支援事業 (III)	上記に加えて、食品添加物の法体系及び使用基準、ハラール制度、	上記に同じ	「アジア地域の食品規格基準に係る情報の共有化」	平成24年 2月21日 ジャカルタ (インドネシア)	127名
平成24年度 支援事業 (IV)	上記に同じ(ただし、ハラール制度を除く)	上記に加えて、インド及び近隣諸国(スリランカ、ネパール、バングラデシュ、)	「インド、バングラデシュ、ネパール、スリランカにおける食品及び食品添加物の法的枠組みと事例研究」	平成25年 2月22日 東京	80名
平成25年度 支援事業 (V)	上記に加えて、栄養表示、栄養機能強調表示、健康強調表示及びサプリメントの制度	上記に加えて、カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス及び台湾	ワークショップ「食品の安全と基準」及びラウンドテーブルディスカッション「食品安全に関わる課題と挑戦」	平成26年 3月4、5日 ヤンゴン(ミャンマー)	68名
平成26年度 委託事業 (I)	上記に加えて、調味料類、清涼飲料水、健康食品、乳製品、アルコール飲料、食品表示及び残留農薬基準、及びこれまでの調査結果のデータベース化	上記に加えて、香港	「食品管理システムの社会基盤の必要性：地域のハーモナイゼーションへの道程」	平成26年12月9、10日 デリー(インド)	108名
			「食品産業のグローバル展開～アジア地域の食品規格等に関する調査とデータベース～」	平成27年 2月19日 東京	90名
平成27年度 委託事業 (II)	上記に加えて、製造工程認証、レトルト食品、めん類、菓子類(チョコレート菓子及びキャンディ)、米菓及びこれまでの調査結果のデータベース化	上記に加えて、ロシア、アラブ首長国連邦、ブラジル	「食品安全及び食品規格基準セミナー」	平成27年 12月15日 ハノイ (ベトナム)	49名
			「食品産業のグローバル展開～食品規格等に関するデータベース、ASEAN経済統合とTPP～」	平成28年 2月17日 東京	74名

4. 調査専従担当者連絡先：

氏名：浜野 弘昭

所属：特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 (ILSI Japan) 特別顧問

住所：〒102-0083 東京都千代田区麴町3-5-19 にしかわビル5階

電話：03-5215-3535

Fax：03-5215-3537

メールアドレス：hhamano@ilsijapan.org

